

## 平成 25 年第 16 回経済財政諮問会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 7 月 30 日（火） 16:36～17:36
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議（第 3 回）
  - (2) 「予算の全体像」について
  - (3) 今後の経済財政諮問会議の取組について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 デフレ脱却と経済再生に向けた進捗（内閣府）
- 資料 3 「予算の全体像」について（有識者議員提出資料）
- 資料 4 平成 24 年度決算について（麻生議員提出資料）
- 資料 5 今後の経済財政諮問会議の取組について（有識者議員提出資料）

---

### (概要)

#### ○金融政策、物価等に関する集中審議（第 3 回）

（甘利議員） ただいまから平成25年第16回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、本年第 3 回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。

黒田議員から御説明をお願いする。

（黒田議員） 私からは、金融政策の運営状況並びに経済・物価の現状と先行きについて

簡潔に御説明させていただく。

あらかじめ総括すると、「量的・質的金融緩和」の導入から3カ月余りが経過したが、金融市場や実体経済には前向きな動きが広がっており、人々の経済・物価に関する期待も好転している。2%の「物価安定の目標」に向けて順調に推移していると考えている。

資料1の1ページ目。日本銀行は「量的・質的金融緩和」を着実に進めている。赤い線のマネタリーベースは「2年で2倍」、すなわち「2014年末に270兆円」という目標に向けて順調に増加している。青い線の長期国債についても、予定どおり残高を積み上げている。

2ページ目。金融面の好転である。上段の日本の株価は、一時的な調整局面を挟み、上昇している。

中段は主要国の長期金利である。赤い線の日本の長期金利は、「量的・質的金融緩和」の導入当初、やや振れが大きくなったが、その後は0.8%前後でほぼ横ばいで推移している。米国など海外の長期金利が上昇していることとは対照的で、日本銀行による巨額かつ弾力的な国債買入オペの運営が強力な金利押し下げ効果を発揮していると考えている。

下段の銀行貸出は、前年比プラス幅が徐々に拡大し、最近では前年比2%程度のプラスとなっている。

3ページ目、実体経済のうち、企業部門の動向である。上段は短観における企業の業況判断をみたもので、グラフの上に行くほど「良い」と答えた企業が多いことを示している。全産業をみると、最新の6月調査では5年半ぶりの水準まで回復しており、企業マインドは大きく改善している。

中段は設備投資の動きを示したもののだが、このところ増加に転じている。このように、企業マインドや企業収益が改善する中で、設備投資には持ち直しに向かう動きがみられている。

4ページ目は、家計部門の動向である。消費者マインドについて、上段の消費者態度指数は昨年末以降の株価上昇などをを受けて大幅に改善している。

中段の日本銀行によるアンケート調査をみても、マインドは改善している。特に赤い線の「1年後」はプラスになっており、先行き景気が良くなると答えた消費者が多いことを示している。

下段は家計の支出動向をみたものである。5月分まで数字が出ている赤い線の消費総合指数をみると、マインドが改善する下で、個人消費は底堅い動きが続いている。

このように実体経済は好転してきており、今月、日本銀行は「緩やかに回復しつつある」との景気判断を示した。

5ページ目は、物価の動きを示したものである。上段は生鮮食品を除く消費者物価指数であるが、6月は前年比プラス0.4%とプラスに転じている。

物価の先行きをみる上でポイントとなる予想物価上昇率について、2つのグラフを御説明する。中段は、企業の見方を尋ねたもので、グラフの上に行くほど販売価格の上昇を示している。ごく最近では「上昇」と答えた企業が大幅に増えており、先行きについても更なる上昇を見込む企業が増加している。

下段はマーケットの見方を示した指標であるが、このところ上昇が一服しているものの、昨年末対比で見れば高い水準にある。

このように物価情勢は改善しており、人々の予想物価上昇率も上昇していると考えられる。

最後に、6ページ目。日本銀行が今月公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも4月時点の見通しに概ね沿った動きとなっている。

実質GDP成長率の見通しを政策委員の中央値で申し上げると、真ん中の表の青い部分にあるように、2013年度はプラス2.8%、2014年度はプラス1.3%、2015年度はプラス1.5%と、平均して2%近い成長が続くことを予想している。消費者物価指数については、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス0.6%、2014年度と2015年度は消費税率引上げの直接的な影響を除き、それぞれプラス1.3%、プラス1.9%と予想している。このように、見通し期間の後半にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いと考えている。

(甘利議員) 次に、「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」について、内閣府事務方より説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) 資料2の1ページ目。経済再生に向けた政府の取組として、先月閣議決定した「骨太の方針」、「日本再興戦略」、「規制改革実施計画」の概要をまとめている。

2ページ目。安倍内閣の経済政策を積極的に対外発信するため、安倍総理におかれてはG8サミットで御説明され、ロンドンのギルドホールなどで御講演された。また、麻生副総理はG20などでの御説明、情報発信をされている。また、総理の御指示を受け、内閣府の西村副大臣などがニューヨークや香港、シンガポールでアベノミクスに関する講演をされた。

3ページ目。経済成長の効果の発現状況について、デフレ状況の緩和ということで、黒田総裁から御説明があったとおりである。

4ページ目。雇用や賃金の動向であるが、左上の(1)の図表にあるように、今朝公表された6月の完全失業率は3.9%まで低下し、有効求人倍率は0.92倍まで上昇している。

右上の(3)の夏のボーナスの動向については、経団連、日経新聞社、いずれの調査においても、産業全体では昨年の水準を上回っている。日経新聞社調査では、非製造業がマイナスとなっているが、これは多くの企業でプラスであったにもかかわらず、一部の電力会社が賞与の支給を見送ったことが影響している。

右下の(4)では定期給与の動向を示している。一般労働者、パートタイム労働者ともに最近は持ち直しの動きが見られる。

5ページ目。ブロック別の公共工事請負金額と有効求人倍率を示している。全ブロックで上昇している。そして、東北、東海、北陸、中国においては、有効求人倍率が1を超えている。

6ページ目。今後の経済動向ということで、民間機関の見方を示している。7月11日時点の調査である。青いグラフは実質GDPの実額を示し、折れ線グラフは前期比の成長率を示している。各機関とも来年4月の消費税率引上げを織り込んでいるところである。民間機関の総平均を赤及び赤点線で見ると、今年度中は右上がりになり、来年度の4-6月期に駆け込み需要の反動で1.4%、年率5.4%の減少を見込んでおり、それからまた回復の姿を見込んでいる。今年度の1-3月から来年の4-6月の落ち込みは大体2兆円程度の幅と見ているところである。

続いて、今後の経済動向について御説明申し上げる。来年度予算編成の論点に資するため、内閣府において検討したところ、現時点では、平成25年度については、実質GDP成長率は、本年2月の政府経済見通しを幾分上回るものと見込まれる。現行法に沿って平成26年度を見ると、駆け込み需要の反動等から一時的に落ち込むと予想されるが、その後持ち直すと見込まれる。

(甘利議員) 議論に移る前に、財政状況等についても密接に関連しているので、「予算の全体像」、「24年度決算」について先に説明をしていただき、その後に議論したい。

## ○「予算の全体像」について

(高橋議員) 「予算の全体像」について御説明申し上げます。資料3をご覧ください。

「予算の全体像」は、今後の政策運営の留意点や、26年度予算編成における重点的取組、財政健全化目標の達成に向けた取組などについて提言したものである。本提言内容を踏まえて、概算要求基準の設定や中期財政計画を作成していただきたいと思います。ポイントを3点に絞って御説明させていただきます。

まず、ポイントの1つ目。本年秋に行われる消費税率引上げ判断と、それに伴う政策運営について。この問題は、デフレ脱却を最優先課題に掲げる安倍内閣において、経済再生と財政健全化をどう両立させるかという重要課題であると同時に、社会保障面での世代間格差、世代内格差の是正、あるいは待機児童の解消などの課題解決とも直接に関連している。また、平成24年3月の3党合意時と違って、安倍政権下では大胆な金融政策、機動的な財政政策といった政策転換を実行しており、これらの環境変化も踏まえ、今後の経済財政運営上のリスクをあらゆる角度から徹底して点検する必要があると思う。

諮問会議としても、賃金や物価を始めとするマクロ経済面への影響、世帯構成や年齢構成別の給付と負担の変化、あるいは消費マインドへの影響、下請企業への影響、マーケットへの影響など、虚心坦懐に徹底的に分析して、国民に対する説明責任をしっかりと果たしていく必要があると考える。詳細は今後更に検討していく必要があるが、民間議員で議論した結果、消費税率引上げと関連して、これから申し上げるようなことを考えていく必要があると思う。

資料3、1ページ目の1.(2)であるが、消費税率引上げと関連して、まず、①住宅取得や耐久財消費の駆け込み・反動、こうした需要変動をどのように平準化していくかという課題。

②もし引上げに伴って大幅な民需の落ち込みが予想される場合には、どのような需要不足対策を打つべきか。

③低所得層への配慮、中小企業の転嫁対策など、いわゆる弱者対策。とりわけ今年10月、来年4月にそれぞれ年金給付額が1%削減される影響に注意する必要がある。

④アベノミクス効果による税収増を財源にして、賃金引上げや投資活動のインセンティブを拡大して、成長力強化に向けた好循環の呼び水とすること。いわばアベノミクス効果を民間に還元していくという発想が必要だと思う。

⑤財政支出の効率化・重点化による民需波及効果の引上げ、いわゆる財政の質の改善である。

そして、⑥として、不測の事態であるが、中国経済などが失速した場合などへ備えた緊急時の対応を考えていく必要があるのではないと思う。

また、仮に消費税率が法定どおりに引き上げられないときには、財政健全化目標をどうするのか、そのために歳出歳入面でどのような対応を講じるのかということをおわせて明確にしなければ、マーケットや国民からの信任は得られないと考えている。

ポイントの2つ目。今、ご覧いただいている2ページの真ん中辺り、財政健全化に向けての具体像である。「骨太方針」で掲げた財政健全化目標の実現に向け、中期的にどのように着実に歩みを進めるかという点である。

平成27年度まではPB赤字半減、GDP比で見て3.7から3.8%程度の対応が必要だと思うが、これに必要な収支改善を実現する。

そして平成32年度まではPB黒字化に向けて必要となる収支差の改善のため、歳出面、歳入面から、年平均0.7%程度の着実な収支改善努力が必要である。この実現には、経済成長のみならず、歳出歳入両面からの徹底した努力が必要と考える。

具体的には、平成27年度までは義務的経費、裁量的経費を含め全体として歳出規模

を抑制する。その中でも、例えば、総合科学技術会議の司令塔機能の強化や日本版N I Hの創設等、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いものについては予算を集中すべき。概算要求においては、既定の経費については厳しいシーリングを設定するとともに、優先度の高い施策については大胆な資源配分ができるように工夫すべきだと考える。

3 ページ、中期財政計画であるが、PB赤字半減目標の実現に向けて、各年度の一般会計ベースの収支改善幅の目安などを明確にすべきこと、半年に1度、進捗状況を検証すべきこと等について書かせていただいている。

ポイントの3つ目。4 ページの「3. 26年度予算の骨格」について、来年度予算は安倍内閣が本格的に編成する初の予算であり、デフレの早期脱却と財政健全化目標に向けた覚悟が問われる。成長戦略を推進するとともに、社会保障も非社会保障も聖域とせず、国と地方も歩調を合わせて大胆に見直しを行い、財政健全化目標と統合的な予算とすべきである。

そのために秋の諮問会議で各分野の歳出の重点化・効率化を徹底して議論し、経済や税収の動向を見極めた上で予算編成の基本方針を取りまとめるべきだと考える。

また、PDCAの徹底という観点から、各府省の予算要求に際しては、定量的な成果目標と、その達成に向けた指標、関連する政策を示して要求すること、これを原則とすべき。既存の施策を継続する場合にも、5年以上経過しているものについては縮小・廃止を原則とすべきだと思う。

最後に、主要分野ごとの取組であるが、財政健全化の本丸は社会保障と考える。26年度予算とも関連するが、より中長期的には、名目経済成長率を上回る社会保障給付の拡大は、国民負担の増大、または非社会保障の歳出削減なくしては実現できない。給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組み、子ども・子育て支援や全員参加型社会の構築など、社会保障の担い手の増加に向けた検討を通じて抜本的な重点化・効率化を進める必要がある。社会保障制度改革国民会議や、その後継組織と連携して、特に諮問会議としては、持続可能な経済、財政、社会保障を一体として実現するためには何が必要なのか、今後10年程度の先を見越して、工程表を今年度中に作るべきだということを提言させていただいている。

(甘利議員) 続いて、麻生議員から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料4を御参照いただきたい。平成24年度決算については、明日、主計簿を締めて確定した数字を発表することとなるが、本日は7月3日に財務省から発表済みの見込みの数字について御報告をさせていただく。現在、計数は精査中であるが、明日発表の確定値は見込みから大きな変更はないと聞いている。

資料1ページ目。平成24年度の決算を見ると、まず税収が43.9兆円となり、補正予算時点の見込みよりも1.3兆円の増収となっている。

主な要因としては、説明資料の2ページ目に詳しく示しているが、企業収益の改善などによって法人税の増収が約8,000億円、また、株価の上昇に伴い、配当、譲渡所得の増加などによる所得税の増収が約4,000億円となったことなどのためである。また、円安の影響で日本銀行の外貨資産の評価益が出たことなどにより、税外収入が約5,000億円の増収となっている。こうした税収や税外収入の増加を背景として、特例公債の発行を当初の予定よりも2兆円減らすことができている。さらに予算の不用も1.9兆円出たため、結果として差引き1.3兆円の剰余金が生じることになっている。このように、平成24年度決算では、企業収益の改善、所得の増加など、アベノミクスの効果がはっきりと見てとれる結果となっている。

(甘利議員) それでは、まず「金融政策、物価等に関する集中審議」について、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 黒田議員の展望レポートの御説明については、基調的には潜在成長率を上回る経済成長が続くという評価で、明るい見通しであった。一方、今後、消費税率の引上げについていろいろと検討するのに当たり、消費税が導入された1989年4月のときを振り返ると、その前の年、駆け込み需要で7.15%ぐらい成長しているが、導入後の次の年も下がっていない。ただし、その後、バブル崩壊があって成長率が下がっていった。それから、1997年4月の消費税率の引上げのときは、もともと不良債権処理なども全部含めた、少し異常な環境であったと思う。そうした環境と比べて、展望レポートの中での評価としては、課題としてどのように感じているか。そのような評価を内閣府などでしっかりと評価をしていただければありがたいと思っている。

(黒田議員) 特に1997年のときの消費税率2%引上げのケースについては、様々な分析が行われており、確かに引き上げた直後は成長率が大きく下がったが、その後、回復の兆しがあったところへ、アジア通貨危機、それから、1997年11月には日本の大手金融機関の破綻が続き、一挙に景気が悪くなるといったことがあった。いろいろな分析をみても、少なくとも1997年については、2%引上げの影響が非常に大きかったというよりも、他の要因が大きかったのかもしれない。

ちなみに、先ほど申し上げた図表6の2013年度がプラス2.8%、2014年度がプラス1.3%、2015年度がプラス1.5%という、政策委員の見通しには、消費税の2014年度初の3%引上げ、および2015年度央の2%の引上げの影響も考慮している。影響自体がどのくらいあるのかというのは、なかなか計算は難しいが、一定の試算をしてみると、2013年度の2.8%成長の中には、駆け込みの影響がプラス0.3%ポイント程度出ているのではないかと。

次に、2014年度は1.3%と成長率が落ちているが、そこには駆け込みの反動分と、消費税率が上がって消費が抑制される分を合わせて、0.7%ポイント程度引き下げているのではないかと。

さらに、2015年度は、年度央に2%上がる前の駆け込みの影響などから、若干プラスになるのかもしれない。

現時点の日本経済の潜在成長率は1%をかなり下回っている。したがって、2回にわたる消費税率引上げの影響があっても、2014年、2015年度は少なくとも潜在成長率を上回る成長が続き、GDPギャップが徐々に縮小していく。そういう中で、消費者物価上昇率も少しずつ着実に上がっていくとみている。

(伊藤議員) 今、デフレ脱却の非常に微妙で重要なタイミングで、言わずもがなであるが、数字の見方に気をつけなければいけないと思っている。GDPデフレーターはまだマイナスとの見方がある一方で、消費者物価指数はプラスに向かう動きが見られる。このため、マスコミなどで誤解した議論があるといけないと思うが、あくまでも我々が見る第一の対象は、消費者物価指数である。GDPデフレーターは、その特性により、アベノミクスが効いて円安が進行するとマイナスの方向に一時的に作用する面がある。日本が輸入しているものは、多くが一次産品である。したがって、円安の部分がすぐに価格にはね返ってきて、これはGDPデフレーターにはマイナスに効いてきてしまう。輸出のほうは工業製品が多いため、すぐに為替が物価にはね返ってこない。しかし、少し時間を置けば、それは必ず日本の国内のコスト要因で価格が上がっていく。そういう意味で、一義的には、しっかり消費者物価指数を見ていくということ、そこがまず揺らいではいけないということと、GDPデフレーターについては、今後の動きをしっかり見ていくことが大切だと思う。

もう一つ、今、この議論をすべきかどうかかわからないが、先ほど黒田総裁からも御発言があったように、大胆な金融緩和を行い、当初、長期金利が少し揺れたが、今、非常に安定している。ただ、ある意味でいうと、長期金利が1%を切っているという

ことは、本当の意味で、最終的なデフレ脱却になっていない。もちろんこれは、これからやることであるが、本当に物価が上がってきて、景気が良くなってきたら、経路はわからないが、間違いなく長期金利は上がってくる。これは良い金利上昇だと思っている。

それに対して、今、欧州などで起きているような、財政の問題で金利が上がることは悪い金利上昇で、良い金利上昇と悪い金利上昇というのは、往々にして、世の中で誤解されることがある。良い金利上昇が起こっているにもかかわらず、間違っただ対応を求めることがあってはいけない。目的は、物価を上げ、景気を良くすることであって、金利を低い水準に抑えておくというのは、あくまでも手段であるということを確認しておきたい。

(小林議員) 資料1の6ページには「国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に」と書かれているが、今、4～6月の決算期にある企業、特に製造業にとって、中国リスクはそう簡単ではないと思っている。本当に成長率が7.5%なのか。物流等はマイナスになる可能性もあるのではないかと思うし、エネルギーの消費量の伸びなども4、5%ぐらいになる可能性があるのではないか、という中で、これらをどのように見積もっておくかというのは、今後かなり重要なポイントになるのではないかと思う。その点についての御意見はいかがか。

(黒田議員) 資料1の図表6をご覧いただくと、4月の見通しと今回の中間評価で、実質GDPの伸び率はほとんど変わっていないが、仔細にみれば、各年度とも0.1%下になっている。これは、内需は4月にみていたより強くなっているが、海外経済は、IMFが下方修正したように、予想より弱くなったことを背景としている。もちろん、0.1%程度の修正であり、見通しの変化ということではない。

今後の見通しとしては、一番大きなリスクは、海外経済がどのようになるのか。米国は底堅い。したがって、マイナス成長が続いているヨーロッパのほか、新興国、中国、ブラジル、インド、ロシアなども、IMFは成長率見通しを下方修正しており、その辺りがどうなるかというのは、よくみていく必要があるとは思っている。

ただ、今年と来年というところで見ると、IMFも中国の見通しを下げたが、それでも今年は7.8%、来年は7.7%という見通しである。今年の中国政府の目標は7.5%であり、来年以降も7%程度の目標になるとの見方が多いので、従来の8%、9%の成長はもはや望むべくもないが、大きく低下する可能性は比較的小さいのではないか。

中国経済については、中長期的な課題として、外需依存から内需依存へと変化する中で、内需のうち投資が大幅に増える一方で、消費のウエイトが低く、今後、投資から消費へ内需の中身を変えていかなければいけない。その意味で、中長期的な課題は大きいと思う。ただ、今年や来年については、成長率が大幅にダウンする可能性は比較的小さいというのが、多くの人の見方ではないかと思っている。

(甘利議員) それでは、次に民間議員提案の「予算の全体像」について御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 「予算の全体像」の中の論点の一つは、今後の政策運営の中での最大の留意点ということで、デフレ脱却と財政健全化の両立だと思う。

財政健全化に向けた柱の一つとしては、社会保障と税の一体改革であり、腰折れさせずに、「日本再興戦略」に基づくデフレ脱却、消費税率引上げを整齐と進めていくことが、肝要であると思っている。そのためには、消費税率引上げによるハードクラッシュを避ける施策が必要であり、例えば、駆け込み需要が起こりやすく、その後のマーケットを毀損しやすい耐久消費財について、有期のソフトランディング減税であるとか、景気拡大と賃金上昇には常にタイムラグがあるので、それを埋めるための有期の所得減税であるとか、低所得者への一時的な給付といったものも検討していく必

要があるのではないか。

また、デフレの脱却については、先ほど来議論している国内的な要因だけではなく、中国のシャドバンキングの話や、FRBの出口戦略等も関係してくると思うが、それをトリガーとした形での新興国からの資金流出による、世界的な金融リスクにも準備をしておく必要があると思う。そのために、財政出動をしなければいけない場合が出てくるわけであるが、こういう緊急対策を可能とする歳入の原資を確保しておく必要もあると思っている。消費税率の引上げは、こうした点からも、日本の財政健全化に向けた国際的な信認を確保するとともに、クライシスが発生したときの大型の財政出動のために、日本国債の安定的な発行を可能とするキーとなる施策でもある。

デフレ脱却と財政健全化の両立は、国内的なハードル対応のみならず、国際的な経済、金融リスクへの対応を両立して考えていくべきものであって、十分なシミュレーションに基づく消費税率引上げが必須と考えている。

(伊藤議員) 先ほどの麻生大臣の御説明について、税収が想定よりも増えたということは非常に大事なことだと思う。デフレの下で財政を健全化することは、ほとんど不可能な中で、現在、アベノミクスはデフレ脱却に向けて成果を出しているが、それで税収が増えているので、ある意味で、財政の健全化に一定の余裕を与えてくれる。これから消費税をどうするかという議論をするわけであるが、それと並行して、アベノミクスによって出てきている税収増などを次のステップのためにどのように使っていくのかということは、十分に検討に値すると思う。

デフレ脱却の成果を国民に感じてもらう意味でも、税収が増えているということだけではなくて、具体的にこれから補正予算など、いろいろな議論があると思うが、そこで検討していくことに意味があると思う。

(茂木議員) 佐々木議員、伊藤議員のお話に関連し、消費税率の引上げの影響とそれへの対策について申し上げる。

資料2の6頁目について、消費税率引上げの場合、引上げ前に駆け込み需要が発生し、その反動が2014年4-6月期に出てきて、ここでの試算では、当該四半期の実質GDP成長率が上位で-0.7%、中位で-1.4%、下位で-2.0%となっている。1989年の竹下内閣での消費税導入のときは、直後の四半期の実質GDP成長率が-1.3%、1997年の橋本内閣で消費税率が3%から5%に引き上げたときは-0.9%であった。

先ほどご指摘があったとおり、竹下内閣のときはバブル経済であったのに対し、橋本内閣のときは景気の後退局面に入ろうとしていたという、経済環境の違いがあったと思う。また、竹下内閣では、消費税導入とともに所得税減税等も行い、増減税で言えば減税の方が大きかった。一方、橋本内閣では、十分な対策を打てなかった。しかも、それにアジアの金融危機が重なり、二重、三重の要因で景気後退を招いてしまった。

資料3で民間議員が示された留意点、1頁目の①~⑥は、極めて重要である。特に、④のアベノミクス効果による税収増を家計や企業に還元することによる好循環の形成は、今後、極めて重要なポイントになっていくと思う。

(甘利議員) 続いて、今後の経済財政諮問会議の取組について御議論をいただく。

伊藤議員から御説明願いたい。

#### ○今後の経済財政諮問会議の取組について

(伊藤議員) 資料5で説明させていただく。

最初の1.は、これから3年で取り組まなければいけない課題が沢山あるため、安倍内閣の経済政策を正しい方向に更に進めていくために、しっかり議論しなければいけない、ということ。具体的なことは、2.以降に書いてある。平成25年後半の課題

として、我々としては、このようなことを取り上げていただきたい。

はじめに、骨太方針の中で掲げられた「三つの好循環」について、さらに詳しく掘り下げていく必要がある。

1つ目は、マクロ経済環境の好転と成長戦略の推進である。デフレ脱却のために、金融政策に関する集中審議を通じた今後の動き、例えば雇用情勢のようなものを含めて、更にしっかり見ていくべきである。

2つ目は、成長戦略である。成長戦略は個別のいろいろな政策が非常に重要なのであるが、それが総合して、マクロ的にどのような形で日本の成長へつなげるのか。これはイノベーションとか、あるいは生産要素の移動とか、対内直投になると思うが、このようなことをベンチマークでマクロからも定量化して、しかも、それが経済全体だけではなくて、個々の家計の類型、あるいは企業類型別には、どうその影響が及んでいるのかということ、しっかり見ていくことが大事である。

それから、先ほども少し話題になったが、新興国等いろいろなリスクがあるので、そのようなリスク要因についても注視してきちんと議論していく。これが第1である。

第2は、持続的成長の実現に向けた好循環の形成である。特に経済はいろいろなリスクや変化がある中で、持続的に成長するためにどのような課題があるのかということについて、しっかり掘り下げていきたい。

特にここで重要だと思われるのは、アベノミクスの効果を国民全体にしっかり感じていただくためにも、賃金、あるいは雇用というところについて、更にどういう可能性があるのか、選択があり得るのかということも含めて、しっかり議論していただきたいと考えている。

3つ目は、財政健全化と経済再生の両立の話であり、財政の在り方だけではなくて、財政の質を高めるためのPDCAの実行等、頑張るものが報われる仕組みの具体化ということも議論していただければと思う。

(2)は、経済財政諮問会議等を通じて、総理のリーダーシップがより効果的に発揮できるような、司令塔機能の強化ということについても、議論させていただければと思う。とりわけいろいろなところで、いろいろな取組が行われているので、それをどういう形で諮問会議と連携していくのか。例えば社会保障制度改革国民会議で、今度、社会保障の報告書が出るわけであるが、それをどう受けて、その後やっていくのかということも含めて、この場でぜひ議論させていただければと思う。

最後に、今、専門調査会で、目指すべき市場経済システムに関する調査を行っており、今後、報告書が出てくると思うが、それも含めて、日本が抱える長期の問題、具体例を挙げると、高齢化、人口構造の問題、資源・エネルギーの問題等についてきちんと整理しながら、今、我々の下でやっている、短期・中期の問題とのつながりのようなことを議論していくことが必要だと思う。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 今、御説明いただいた、今後の諮問会議の取組であるが、この中で、税制改革についても触れているが、やはり「日本再興戦略」を後押しするためには、設備投資減税もさることながら、国内に直接投資を呼び込む法人税減税も検討していく必要があると思う。

また、設備投資減税そのものについては、投資の対象が製造業中心に聞こえる場合もあるが、現時点で、本来は、生産性の改善という意味では、サービス業も対象にしていくことが必要だと思っている。

それから、いろいろな意味で、法人税の納付ができていない企業が3割弱ぐらいという現実の中で、確実に減税の効果を出して、投資意欲に結び付けるためには、一定の要件を満たす設備投資に対して、減税の原資を、投資される設備の将来の固定資産税

であるとか、そういう必ず減免されるようなもの、すなわち償却資産への固定資産税の有期の減税などの案もあると思っている。このために、地方税法の一部の改正や固定資産評価基準に対象設備投資に対する特例を設定して、統一的な運用が図られればよいと考えている。

(麻生議員) 資料5の2ページ目の「政府、経営者、労働者がそれぞれの役割を果たしつつ、情報交換を率直に行い、連携する取組の推進」について、この政労使の話はやったほうがいいと思う。

(甘利議員) この点については、秋の陣で、総理と御相談をして立ち上げたいと思っている。

(高橋議員) その点で、政労使の協議において、モラル的な説得を試みることも大事であるが、同時に、インセンティブを付与することも必要だと思う。賃金上がるまでにタイムラグがあるため、アベノミクスの成果を還元することでラグを埋めるという発想で取り組むと、政労使の話合いもスムーズにいく。単なる話合いだけではなく、政府として、どういう政策ツールを使うかということも、組み合わせで議論すべきではないかと思う。

(甘利議員) 先ほど言及があった、非製造業の生産性については、今年度の『経済財政白書』において、IT投資が進んでいる企業は生産性が上昇しているという分析をしている。

また、伊藤議員から御指摘のあった、経済財政諮問会議と他の会議等との連携については、社会保障制度改革国民会議の議長と民間議員で話し合う場を設ける予定である。産業競争力会議とも、そのような場を設けたらどうかとも思っている。

それでは総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 先の参議院選挙において、私は、私たちが進めている経済政策について、この道しかない、この道は間違っていない、ということを一貫して主張してきた。实体经济は確実に良くなってきている、そして、さらに私たちに信任を与えていただければ、実感を皆様にお届けすることができる。こう訴えてきたわけがあるが、選挙の結果、私どもの進めている政策に信任を得ることができたと思う。あとは、選挙戦を通じて国民の皆様にお約束をしてきた、実感を日本津々浦々に至るまで、しっかりとお届けしていくことだろうと思う。その意味において、国民の皆様が景気回復の実感を強く持てるように、政策の具体化を加速していくことが重要であると思う。

本日は、黒田総裁から、デフレ脱却に向けた取組を着実に進めていることをお示しいただいた。2%の物価安定目標の実現に向けて、引き続き御尽力をいただきたい。

政府においては、甘利大臣を中心に、「日本再興戦略」の大胆な実行、加速に取り組み、経済再生を強力に推進していただきたいと思う。

また、民間議員の皆様から「予算の全体像」をお示しいただいた。経済財政諮問会議においては、引き続き、経済財政政策の司令塔として、今後、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組の具体化を進めていただきたいと思うので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議では、「平成26年度予算の全体像」について、諮問会議として取りまとめを行いたいと思っている。

また、私から中期財政計画の骨子をお示しし、財務大臣からは概算要求基準の考え

方についてお示しをいただき、御審議をいただく予定である。

今後の経済財政諮問会議の取組方針については、本日の御議論を踏まえ、私の方で取りまとめ、次回の諮問会議で配付したいと思っている。その方針に沿って、年後半の諮問会議の議論を進めたいと考えている。

アベノミクスの成果を拡大し、国民生活の隅々にその成果が行き渡っていくように、私も尽力をしていく。引き続き、関係閣僚の皆様にも御協力をお願いしたい。

(以 上)